

# 平成26年度学校経営の基本方針

平成26年4月2日

京都市立紫野高等学校 校長 竹田 昌弘

## 1. 教育理念

「自由と規律」「知性と創造」「参加と協力」の校是の下、国際化・グローバル化した「21世紀を自分で歩く」ことができる「未来の国際人」を育成する。

## 2. 教育目標

- ・本校の伝統である「自由と規律」の精神を深く理解させ、「場と状況」に応じた「判断と行動」がとれる生徒を育てる。
- ・本校のすべての「学び」の中で、幅広い知性を創造的に身に付け、国際化・グローバル化する社会において活躍・貢献できる生徒を育てる。

## 3. 学校経営の基本方針

校是を基にした教育目標達成のために教職員一人ひとりが教育力を高めながら学校全体の教育力を高め、地域・保護者と強い連携をもって内外に開かれた学校づくりを進めていく。

- (1) 目標の明確化と情報の共有化を図る中で、個人力を組織力として機能させる。  
各教育活動の目的、目標を明確化し、情報を共有することで教員個人の力を学校というチームとして機能させる。
- (2) 各部・学年・教科等の連携をより一層深める。  
生徒指導部・進路指導部等の分掌や教科担当者と学年主任を中心とした担任団が有機的に連携し、組織的・計画的な指導を行う。
- (3) 学校経営への参画意識を高め、リーダーを育成する。  
教職員各自の学校経営に対する参画意識を高めることで、次代を担うリーダーを育成する。
- (4) 効率的・効果的な学校運営  
教職員ができる限り生徒の教育に直接あたる時間を確保するため、効果的・効率的な校務運営を心がけ、会議・連絡・事務処理等の時間短縮を図る。

## 4. 指導の重点

- (1) 自己管理能力の向上を図る指導  
基本的な生活習慣を確立させる中で学習や健康、安全に対する意識を高め、場と状況を考え、適切な意思決定を伴った行動ができるように高校生としての意識改革を図る。特に遅刻指導、清楚で華美にならない学びの場にふさわしい服装・頭髪の指導を組織的に行う。
- (2) 授業を通して確かな学力を身に付けさせる指導  
生徒・教職員共に全ての教育活動の基本は「授業」であるという強い認識の下、授業を通して生徒と真のコミュニケーションを図ることができる、生徒が輝き、お互いに信頼感のある授業の実現を目指す。その前提として学びの環境を整え、授業規律を図る。
- (3) 進路実現への取組を支援する指導  
生徒の進路保障を最優先課題として、授業を通じて探求型学力を涵養しながらも必要な習得型学力を向上させ、一人ひとりの自己実現を確実なものとする。特に家庭学習の定着を図るとともに、LHR等を通して組織的・計画的な進路指導を行う。
- (4) 国際理解の姿勢を身に付けさせる指導  
コミュニケーションの道具としての英語力を向上させることはもちろんのことユネスコスクールとして学校行事や様々な学習を通して幅広い知性、豊かな国際感覚、国際的な視点で考え行動できる力を育てる。
- (5) 人権教育の推進を図る指導  
人権意識を高めるため、本校の集団教育のあらゆる場面を実践的な人権教育の場として意識し、いじめをはじめとする人権侵害を絶対に許さないという強い姿勢を持って人権文化の確立を図る。